

日時 令和4年7月29日(金)

午後2時00分～午後4時05分

場所 市民活動サポートセンター北ラウンジ

## 第 2 回

さいたま市市民活動推進委員会

### 会 議 録

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和4年度マッチングファンド一般助成事業の進捗状況について
- (2) 基金団体登録審査について
- (3) 市民活動及び協働の推進について

3 その他

4 閉 会

さいたま市市民局市民生活部  
市民協働推進課

出席者名簿

委員  
(50音順)

阿部	成男	(市民活動団体の代表者)
大木	洵人	(公募により募集した市民)
岡	志寿子	(公募により募集した市民)
佐々木	誠	(学識経験を有する者)
谷崎	美智子	(公募により募集した市民)
永沢	映	(学識経験を有する者)
福島	まり子	(市民活動団体の代表者)
藤原	悌子	(市民活動団体の代表者)
松岡	進	(公募により募集した市民)
丸屋	美智代	(市職員)
山口	恵美子	(市民活動団体の代表者)

事務局

浅見	有	(市民協働推進課課長)
中川	菜々子	(市民協働推進課主事)
高橋	隼	(市民協働推進課主事)

欠席者

新井	恭代	(公募により募集した市民)
池田	宏	(大学又は事業者の代表者)
尾館	祐平	(市民活動団体の代表者)
島田	正次	(市民活動団体の代表者)
田中	亜弓	(公募により募集した市民)
古川	晶子	(市民活動団体の代表者)
堀川	修平	(学識経験を有する者)
山口	恵美子	(市民活動団体の代表者)
山本	和広	(市民活動団体の代表者)

## 1 開会

- 開会の挨拶
- 欠席の確認
- 資料の確認
- 傍聴の確認

## 2 議題

- 議題1 令和4年度マッチングファンド一般助成事業の進捗状況について

### ○事務局

資料1について説明。

### ○佐々木委員長

質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

- 議題2 基金団体登録審査について

### ○佐々木委員長

議題2基金団体登録審査について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

資料2-1、2-2について説明。

### ○佐々木委員長

今、説明がありましたように、平成22年から5回目の更新ということで、特に問題ないかとは思いますが、何かお気づきの点などご質問があればお伺いします。

審査としましては、条例に基づいた団体であるか、地域又は社会における課題の発見及び解決のために、自発的かつ自主的に行う非営利で公益的な活動であるかということですが、登録でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

では登録ということで決定したいと思います。

### ■議題3 市民活動及び協働の推進について

○佐々木委員長

議題3に移りますが、第8期答申の見出しの確認と、対応策にかかるグループワークの2つの作業を行います。

まず1つ目の第8期答申見出しの確認について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料3について説明。

○佐々木委員長

ただいまの説明につきまして、御質問や御意見はありますか。

骨子の「1」は前置きで、「4」がおわりにですから、本質的な内容は「2」と「3」です。昨年度から議論してきた内容は、「2」に当てはまるということですね。諮問に対し、答えを出す前提としてどういう問題や課題があるのかを「2」でまとめます。

そして「3」で、グループワーク等によって導き出した対応策、具体的な施策を記載していくということです。

第7期答申は、特殊でページ数も多く、10数年経った指針の改定ということもあり分厚かったのですが、今回はなるべくシンプルにという意向もありますので、大体このような内容かと思います。

それに加え、皆さんのグループワークの結果は、答申の添付資料として、後ろにつく形になるかと思います。進めながらこうした方がいいのではなど、具体的に見るとまたアイデアが出てくるかと思いますが、現段階ではこの骨子で、進めることにさせていただけたらと思いま

す。よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

後程お気づきの点があれば、事務局に御連絡くださいということですのでお願いします。

それでは続きまして2つ目、対応策に係るグループワークに移ります。

第8期の答申では、これまでの推進委員会でも議論してきた通り、市が取り組むべき対応策を限定的に絞って答申します。

第7期では、総花的にいろんな対応策があったのですが、第8期答申では、特に重点的に取り組むということで、内容を絞りたいという話で進めています。これは今後ますます限られていく市が持つ資源を有効に活用し、答申された内容を市が重点的に取り組むことができるようにするためです。

本日はグループワークにより、市が取り組むべき対応策を収束させるという方向で進めさせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料4-1、4-2、5、6について説明。

《質疑応答》

- グループ分け
- 進行役の指名
- ワークショップ
- 休憩

○事務局

これから発表に移ります。発表の進行は委員長にお願いします。

○佐々木委員長

今日は16時までということで、大体15分ぐらい使って、3グループに発表していただくということになっています。質疑含め各グループ5分なので、発表を2～3分ぐらいでしていただいて、皆さんと少しディスカッションするイメージで5分ずつ3回まわしたいと思います。

○阿部委員

Aグループの発表ですが、いかに知らしめるような体制を整えるかということでグループ化しながら対話しました。それらと相談員の常設、気楽に相談できる体制をまずは作るべきだということが意見として出ました。

現状だとホームページで市民活動をヒットさせるのはなかなか容易ではなく、市民活動サポートセンターのページにたどり着くのも、なかなか簡単ではないというようなことで、もう少し広く気楽に相談できる体制が必要だろうと考えました。

それからもう一つ、この知るっていうのは、市民活動そのものが何であるかというのがわからない人が多いということが現実にあります。私もすごく思っています。自分でNPO活動をやりながら、市民活動だということはほとんど知らなかった。

そういう良いことをやっているグループがあるのだけれども、気軽に参加するというのはなかなか敷居が高いのではないかと思います。そういうことから、もっと気楽にできる市民活動が必要だと思います。

もう一つ、そういった多くの活動をしている人を掘り起こすというのは大切なので、背中を押すなど、あなたがやっていること自体が良い市民活動なんだというのを知らないで活動しているところも含めて、市民活動の総合窓口機関に誘導する政策が必要じゃないかなというところです。

○山口委員

それぞれが個別に対応するのではなくて、最終的には全部関わりあって、作っていかないとなかなか相談窓口となる機関を知ることができないかなということですね。全部関わりあって進める必要がありますというところに落ち着きました。

○佐々木委員長

質問タイムです。いかがでしょうか。

僕もグループに加わっていたので少し補足すると、今、浦和にそういう窓口的なものがあるけれど、将来的には、もう少し分散して地区ごとにあつたらいいのではないかといいました。

地区コーディネーターというのが意見で出ていましたけど、地区に出て行って、市民の方と対話してどんなことで困っているとか、どんなニーズがあるのかとかそういうことを吸い上げるような人が専門でいて、各地区の人たちが集まって、相談担当チームみたいに情報交換して、いろいろな知見を交換していくとより、バージョンアップしていくのではないかなという話もありました。

#### ○大木委員

Cグループの発表です。一言で言うと伴走型支援の体制を作ることが大事かなと考えています。これを分けると二つあって、一つが初心者向けの支援、もう一つが、分野横断型の支援と考えました。

初心者向け支援というのは、これまでの支援体制は、すでに10年ぐらい活動しているような団体の支援をしているイメージがあって、それは大事なのですが、やはり大企業向けの支援だけではなくて、会社でいう起業したばかりの支援が必要だと思います。

そう考えると例えば、ゆるカフェのように気軽に集まれる場所とか、市が主催する400文字で応募するプレゼン大会とか、気軽に参加できるような場があることが大事かと思いました。設立のサポートみたいなところですね。

同時に、縦割りで支援があるので、例えば支援ネットワークをきちっと構築して相談できるということも大切です。いろんな専門家が支援のネットワーク化されていて相談出来たり、市でも、分野を横断して、いろんな課が関わるような体制が必要だと思います。

そうすると、市の職員からは、法律に縛られていますとか足かせが多いですということが聞かれますので、市長に頑張ってもらわないといけないのではないかなということ、答申出すときには意識したいというのがCグループの意見です。

#### ○佐々木委員長

僕らの班と全然違って、相手方をちゃんと意識して初心者向けとか、そうではない進化している団体とか、或いは伴走型支援とか支援のあり方も、いろんな幅があるということをしっかり表現されているのは、分かりやすく大事な視点だと思いました。

縦割りとか分野横断はすごく重要で、実際この市民活動もいろんな課が、特にマッチングファンドなんかはいろんな課と協働してやっていく中で、市民協働推進課がいろんな課と情報交換しながらやっているの、その意味ではいかに縦割りを打破していくか、行政としては少し大変かもしれないけど重要な視点かと思いました。

○大木委員

それをもっと気軽にやれると良いですね。マッチングファンドは大事だと思うのですが、負担も少しあると思います。段階を踏まないといけないみたいなものも大事だと思うのですが、もう少し気軽なものがあったらいいかなと思いました。

○山口委員

企業支援とかもしているのですが、そういった点では、市民活動も企業支援のノウハウとかが使えるのだなということを改めて感じました。

○松岡委員

伴走型支援というのが言葉的にすごく気に入っているのですが、体制とかそういう問題を解決しないと難しいかなと思います。

○大木委員

おっしゃる通りその点を班の中でも話しました。市の職員さんがやるべきなのか、サポセンの人がやるべきなのか、或いは外部の人を使うべきなのか、いろんな可能性とともに全部において課題があるとは思っているので、誰が担うのかということが、すごく難しくなってくると我々も課題として感じています。

○佐々木委員長

簡単ではないけれど、この2年間集中して取り組めば、なんとかできそうな気もしますよね。いろんなことをたくさんではなくて、1個に絞ってやろうというのが方針なので。気軽に分野横断というのは、発想はいいのだけれど、実際どうするのかという具体策が答申に書くためにもう少し突っ込めるといいのかもしれないね。



○永沢委員

Bグループです。

最初に、相談窓口となる機関がないということではなくて、相談窓口はこのサポートセンターを含めてあるのですが、そもそもそれが有効に機能していないという前提で、機能するためには、どのような形で相談窓口のレベルアップや強化を図っていけば良いかということで、議論を進めました。

その上で相談についてまとめたのですが、例えば相談は、補助金、経理、法律や施設の使い方など、かなり多岐にわたります。そういう意味では、非常に多面的なので、すべての対応を専門的に解決する窓口というのは、難しいです。そこで、最終的に皆さんの意見でまとまってきたのが、窓口職員のスキルアップ、レベルアップを図っていくことで対応できないかという意見です。

まず、サポートセンターには、市の職員と指定管理の職員がいます。この両者がそれぞれ役割分担して相談窓口をワンストップとし、そこは指定管理の職員が原則として対応する。ただ、すべてをそこで解決するのではなくて、対応者は、一定程度、傾聴する、法律を学ぶなど、経験を積んでいただくということは当然に必要ですが、その上で大きく4つの振り分けをして、ワンストップで対応する。

1つ目が、このサポートセンターでも長きに渡って、どう対応してきたという実績やノウハウもあります。東京とか先進的にやっている窓口のノウハウを吸収するということ。

2つ目は、経理だとか労務だとか専門的な部分に関しては、外部の有資格者や専門家をリストアップして、そこと協力しながら、ある程度専門家の知見を活用していくという機能。

3つ目は、市の例えば助成金であるとか制度の話や、先ほども出た横断的な他の部署、市の提供しているサービスや機能は、むしろ窓口の市の職員の方々を経由して、情報をいただいたりする機能。

4つ目は、コロナ禍もあるので、窓口に来ないと相談できないということではなくて、ホームページ等で、相談が多い内容については、ある程度ホームページを見ればQ&Aが載っているという機能。

こういったものを全部準備した上で、経験を積んだワンストップの職員が対応すると、ほとんどの相談が適切に処理できるのではないかという形でまとめました。

○佐々木委員長

それでは御質問や御意見、コメント等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。  
グループのメンバーのみなさんから補足はいかがでしょう。

○藤原委員

市の職員もきちんと役割を担ってもらって、庁内のどこにつなげたらいいとか、その役割を担っていただきたいので、指定管理者の方だけがやっていただくのではなく、これは市の職員の方で受け持ちますとか、そういうことになったらいいなと思いました。

○松岡委員

これから指定管理者が増えてくるのかなという懸念も少しあって、そちらの方のスキルを上げるというのは、かなり必要なかなと思いました。

○福島委員

質問なのですが、ノウハウとか過去の対応などのデータベースというかそういうものは、今多分無いのかなと思うのですが、そういうシステムを作るということによろしいのでしょうか。

○永沢委員

属人性に頼りすぎると、個人としての見解で対応になってしまうと思います。やはり相談の対応は、ノウハウが蓄積されることを含めると整理されていった方がいいだろうなと思います。

さいたま市の市民活動サポートセンターが過去の相談をデータベース化しているかはわからないですけど、市民活動の相談窓口を10年20年やっているセンターも、例えば東京とか神奈川県とか他に行けばたくさんあります。

そういった所を参考にさせていただけると、ゼロからスタートするのではなく、経験値の溜まっているところの対応方法を学びながら、さいたま市版のQ&Aを作っていくことができるのではないかなと思っています。

相談のテーマは結構限られていて、主なものは10個程度だと思います。それに対して、ケーススタディで対応を考えていけば、概ね大体対応できるような内容が整理できると思います。

その上でさいたま市版のちょっとマニアックなニッチなものについては、経験を積む中で、

加筆修正していけばよろしいのかなと思います。

○佐々木委員長

今のデータベースとかそういう知識の蓄積を作っていこうという発想は、すごく具体化していて良いなと思いました。問を読みかえてわかりやすくしているというのは、すごく大事だと思いました。

僕らの班でも、ヤフー知恵袋みたいな、市民同士でQ&Aをするみたいな草の根的なものもありました。そうしたものと連携すると、時間を積み重ねれば積み重ねるほど、スキルが蓄積されていくと思いました。

本日のグループワークはここまでということになります。今日出た意見は、対応策がまとまり具体化した部分もあったかと思しますので、それを元に事務局の方で整理して、今後は答申をまとめていくという作業になっています。まとめた結果を確認しながらより精度を上げていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

議事は全て終了しましたので、事務局から事務連絡があればお願いします。

3 その他

○事務局

《事務連絡》

4 閉会

議事録署名委員

委員長

佐々木 誠